

來る依て承諾す……

十五日、前田安之助へ商品を賣渡し此代金四百五十圓に對し同人振出し來る七月十五日拂の約束手形を受取る……

十八日、磯部商店へ仕拂ふべき金二百十五圓也第百十九國立銀行小切手にて渡す……以上

右貸借の結果(損益結算前)。

- 一 資本主の純元入金五千三百五拾圓也、
- 一 第百拾九國立銀行當座預殘金二千二百八拾五圓也、
- 一 受取口手形 前田安之助振出……金四百五十圓也、

第二一 略式簿記法。

● 我が國舊式の帳合法は得意先き貸金を知るを第一とし、賣買一切の取引は、之れを當坐帳に記入し、それより金錢出入は金錢出納帳、物品買入は買

入帳、物品賣上は賣上帳へ記入し、得意先貸金は之れを大福帳に記入し、凡て我より出たるを出とし、我に入りたるを入とし、帳合するものなれど、別段別線の手段にもよらず、書式体裁も一定せず、即ち萬事學問風になりたゞざるを以て確實と明瞭を欠く、故に之れを以て完全なる簿記の方法とは認め難し。

● 零式簿記とは又單式と稱するものにして、人々に關係する貸借を知るを第一とし、他人と貸借の關係を生せし時、其人の口座を元帳へ開設し、貸借の如何により、或は貸方、或は借方に、即ち貸か借の一方へ記入し、金錢出納は金錢出納帳へ、物品の賣買等は仕入帳又は賣上帳に之れを記入し、結局營業の資産負債損失利益は、諸帳簿により結果を取集めて之れを求む。此法我國在來の帳合法に類似し、又記入計算に時間と勞力とを費やすこと少なく、簡略にして學び易き方法故、我國普通の會計に之れを應用せば、容易に會計の整理をなすことを得る便法なり。

● 零式に於て用ふる帳簿は、其業務の性質區域により一定せずと雖も、第一當座帳第二金錢出入帳、第三貸借日記帳、第四取引先元帳の四者は、如何なる業務の人と雖も之れを用ふ。其他は家業柄取引の如何により、仕入賣上帳を要するあり、請取口仕拂口手形帳を要するあり。

● 今會計整理の方法を示さんが爲め、左に一例題を掲ぐ。

明治廿九年五月。

森田熊太郎宅の會計。

一日、 前月よりの繰越手許有金二千五百圓也。

同日、 お竹へ賄費として、金五十圓也假渡す。

五日、 第一國立銀行へ金壹千五百圓也當座預す。

八日、 櫛尾彦一より同人所有の家具販賣店を譲受く、此代金貳千圓にして内金壹千圓は第一國立銀行渡り小切手にて振出し、殘金は來六月卅日仕拂の約束とす。

九日、 家具販賣店へ、資本金として現金貳百圓を渡す。

廿日、 秋葉民治へ、金貳百圓也現金にて貸渡す。

卅日、 家具販賣店本日迄の純利益金百七十圓也。

同日、 賄費本日迄の總仕拂高、金四拾八圓也。

以上

(二) 帳簿の記入。

帳簿記入順

● 帳簿記入の順序手續は、左の如し。

一、取引の起りたる都度之れを當座帳へ、

一、當座帳より金錢出入に關することは金錢出入帳へ、

一、もし手形に關することあれば請取口若くは仕拂口手形帳へ、

一、其他向き向きの帳簿へ記入し、

一、貸借出入に關することは貸借日記帳へ記入し、之れを取引先元帳の各口座へ轉寫す。

● 各帳簿相互の引合せ、轉寫等の手続きは、左の如し。

一、當座帳より夫れ夫れの帳簿へ寫したるときは、此帳へ轉寫引合濟の公印を捺す。

一、金錢出入帳、貸借日記帳等へ當座帳より轉寫し來りたるときは、各帳簿へ當座帳の丁數を打ち引合せの便に供す。

一、貸借日記帳より取引先元帳へ轉寫したるときは、此帳簿へ元帳口座の丁數を打ち元帳への轉寫濟の印及び他日引合せの便に供す。

一、取引先元帳口座へ、貸借日記帳より其貸借を轉寫し來りたるときは、其取引所在の日記帳丁數を所定の欄に附し、又轉寫引合せの便に供す。

● 例題に於ける取引は、當座帳、金錢出入帳、貸借日記帳、及び取引先元帳の四帳簿を用ひ、之れが記入をなすべし。而して各取引は皆何れも當座帳に記入せらるものにして、此當座帳より、一日は金錢出入帳と貸借日記帳へ。同日は金錢出入帳へ（及び貸借日記帳へ）。五日は金錢出入帳と貸借日記帳へ。

へ。八日は貸借日記帳へ。九日は金錢出入帳と貸借日記帳へ。廿日は金錢出入帳と貸借日記帳へ。卅日は貸借日記帳へ。同日は貸借日記帳へ。

記入すべし。而して貸借日記帳より、取引先元帳へ其貸借の轉寫をなし、以て悉皆の記帳を終ゆ。此内お竹へ渡したる賄資金と、賄用に仕拂ひたる金高は、元來お竹への貸借にあらざれば、貸借日記帳へ記入せざるを正當とす。然れども便宜上之れを貸借出入とするも、此處取て差支へなし。

當座帳

(一)		明治廿九年五月	
金	一日	前月ヨリノ繰越有金	1100 000
金	同日	賄資金トシテお竹へ渡ス	50 000
金	五日	第一國立銀行へ當座預ス	1000 000
日	八日	櫻尾彦一ヨリ同人所有ノ家具販賣店ヲ讓受ク 此代金二千圓也ノ内 第一國立銀行小切手ニテ仕拂 殘金ハ來ル六月卅日仕拂ノ約束	1000 000
金	九日	家具販賣店へ現金ニテ元入	1000 000
金	廿日	秋葉民治へ現金ヲ貸渡ス	100 000
日	卅日	家具販賣店本日迄ノ純利益	100 000
日	同日	賄費本日迄ノ仕拂高	50 000
			1000 000

金錢出入帳

(一)		明治廿九年五月	
當丁	一日	主人	1100 000
	同日	お竹	50 000
	五日	第一國立銀行	1000 000
	九日	家具販賣店	100 000
	廿日	秋葉民治	100 000
	卅日	同人へ貸金	500 000
	同日	賄費本日迄ノ仕拂高	500 000
			1100 000

(一)		明治廿九年六月	
	一日	繰越	1100 000
	同日	手許有金	1100 000
			500 000

貸借日記帳

當丁	日附	借方	貸方
一	一日		主人 繰越手許有金 1,500,000
一	同日	お竹 賄資金トシテ渡ス 200,000	
一	五日	第一國立銀行 當座預ス 1,000,000	
一	八日	家具販賣店 第一國立銀行 1,000,000	

明治廿九年五月

(一)

一	一	一	一	一
同日	卅日	廿日	九日	櫻尾彦一
お竹 本日迄ノ賄費仕拂高	家具販賣店 開業ヨリ本日迄ノ純利益	秋葉民治 同人へ貸金	家具販賣店 現金元入	櫻尾彦一ヨリ同人所有ノ家具販賣店ヲ譲受ク此 代金二千圓ノ内 第一國立銀行小切手ニテ仕拂 残金ハ六月卅日仕拂ノ約束 1,000,000 1,000,000
貸	借	借	借	貸
二	四	六	四	五
150,000	1,000,000	100,000	100,000	100,000
150,000				

(四) 家具販賣店

		明治廿九年	
五	八	諸口	買入代金
同	九	金錢	現金元入
同	三〇	損益	本日迄ノ純利益
同	同	繰越	
六	一	繰越	
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000

(五) 極尾彦一

		明治廿九年	
五	八	販賣店	代金ノ内
同	三〇	繰越	
六	一	繰越	
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000

(六) 秋葉民治

		明治廿九年	
五	二〇	金錢	同人へ貸金
同	三〇	繰越	
六	一	繰越	
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000
1000 000	1000 000	1000 000	1000 000

(二) 試算突合せ

● 計算は確實明瞭なるを要す故に諸帳簿の記入計算に注意すべきは勿論なれど尙ほ一層精密にその正否を試算突合せして之れを確實ならしむべし。而して此試算突合せは營業の繁閑により日々行ふも一月毎に行ふも亦結算の度毎に行ふも、其都合にて差支へなし。扱此試算突合せとは貸

試算突合せ
必要

借日記帳と取引先元帳との試算資産負債と實地との突合、損失利益と資産負債との對照をなし、誤りあれば之れを正し、落れば之れを補なひ、以て計算を確實明瞭ならしむるものなり。

● 第一の突合は、貸借日記帳と取引先元帳との突合にして、之れ貸借日記帳より取引先元帳への轉寫に誤りあるやを調査するにあり。取引先元帳に於ける各口座の金額は、何れも貸借日記帳より、轉寫し來りたるものなるが故に、日記帳貸借の各總計は、元帳口座受渡の各總計と、同額にして、日記帳受渡の總計差額も元帳口座貸借の總計差額も符合すべき道理なり。

● 日記帳の金額は、常に繰越合計を以て計算するが故に、其總計と差額とを求むるには、同帳簿に就て之れを見れば、直に之れを知ることがを得。故に其計算は同帳簿に於て之れをなすべし。取引先元帳各口座の貸借總計及び其總計差額を知るには、左の形式にならひ、記入計算するを最も便利とす。

第一ノ突合

日記帳ト元帳

取引先元帳試算表

明治廿九年五月卅日調査

主人	1100 000	
お竹	50 000	50 000
第一國立銀行	1000 000	1000 000
家具販賣店	1000 000	
櫻尾彦一	1000 000	
秋葉民治	100 000	
	5110 000	5110 000
	5110 000	
	貸借總計差額	
	000 000	000 000

突合ノ注意

● この取引先元帳試算表により得たる、貸借の各總計并に總計差額を貸

借日記帳と對照し、同額なるや否やを突合すべし。倘し此兩者の金額符合するときは、貸借日記帳より取引先元帳への轉寫に、誤りなきものと認めざるべからず。然れどもこの突合に於て、金額相互に符合したればとて、日記帳より元帳への轉寫に誤謬なしと云ふべからず。もし甲口座の借方に記入すべきを乙口座の借方に記入し、丙丁口座の貸借を誤りて戊己口座の貸借に記入したるが如きは、試算突合せの上に毫も影響を及ぼさざるなり。其外日記帳への記入を脱落したるとき、不正の貸借仕譯をなしたるとき、の如き、計算に誤りをなしたるとき、の如きは、この突合に於て發見し難き失錯なり、注意すべきことにころ。

● 第二の突合は、資産負債の突合にして、元帳各口座の貸借を始め、總ての資産負債を、帳簿に就き實地に就き、突合せ對照して、差異あるや否やを調査すべし。取引先の貸借は、取引先元帳と彼我の間に交換する通帳若くは勘定書と引合せ、金錢の出入は、金錢出入帳と手許有金とを引合はすべし。

品の出入繁雜なる家にては、物品出入記入の帳簿を製し、之れと手許殘品とを引合すべし、又手形出入の多き人は、手形記入の帳簿を製し、此帳簿と所持の手形及び手形用紙の殘片と突合すべし。而して此等資産負債と實地實物の突合は、左の資産負債突合表を調製し、先づ帳簿より抄録し、然る後實地實物と對照し、もし相違あるときは、最下段に其理由を認め、以て結算の準備を爲しをくべし。商家工場坏にては、其取扱ふ商品財料は、其類多きが故に、右の表に先だち賣殘商品目錄又は財料殘品目錄を調製し、而して後資産負債突合表を調製すべし。

資産負債突合表

明治廿九年五月卅日調査

金銭出入帳ヨリ	500 000	營業資産	營業負債	備	考
手許有金					
取引先元帳ヨリ					
主人			1100 000		
お竹	11 000				
第一國立銀行	500 000				
家具販賣店	1100 000				
檜尾彦一			1000 000		
秋葉民治	100 000				
差引資産増加	500 000		1100 000		
	500 000		1100 000		
	500 000		1100 000		

第三ノ突合

● 第三の突合は、損失利益突合表を製し、資産負債突合表と突合せをなすにあり。資産負債突合表は資産負債を明示し、營業の純損益より來りたる資産の増加を示すが故、損失利益突合表を製し、營業の損益及び其由て來る所以并に現在の景况等を知り、資産負債突合表と對照して、誤謬の有無を檢出すべし。この表は其財料となる所、全く資産負債突合表と異なりと雖も、其結局は同表と一致すべきものなり。

損失利益突合表

明治廿九年五月卅日調査

家具販賣店純利益	500 000	營業損失	營業利益	備	考
賄費仕拂高	110 000				
差引純利益	100 000				
	100 000		100 000		
	100 000		100 000		

(三) 帳簿の結算。

帳簿結算

● 帳簿結算とは、各帳簿の帳尻を求め、其期間に於ける營業の資産負債と損失利益を知り、記帳の結末を附し、資本主の結算資本を知るにあり。而して其結算方法に二種あり、一を繰越結算と云ひ、一を締切結算と云ふ。繰越結算とは一時營業の局を結ぶに際し、各帳簿の締上をなすものにして、同帳簿を引續き用ふるには便利なり。締切結算とは全く營業の局を結び、又會計帳簿を新にし、新帳簿へ翌期より記入を始めんとするには、都合よき方法なり。

● 既に資産負債の突合せと損失利益の突合せとにより、營業の資産負債損失利益を確かめられたれば、營業より生じたる此損益は、之れを取引先元帳主人の口座に記入せざるべからず。依て日記帳に左の記入をなし、而して後元帳へ之れを轉寫すべし。

純損益ノ記帳

主人

貸

1111000

營業純利益繰込み

● 營業純損益を主人の口座へ轉寫したれば、取引先元帳を除き他の帳簿の結算をなすべし。而して其結算の繰越と締切とにより、書式に少しく異なる所あり。前出金銭出入帳は繰越結算によりたるものにして、尙し締切結算なるときは、朱書の繰越と云ふ二字を、残高に換へ、翌日への繰越をなさざるなり。

● 次に取掛るべきは、取引先元帳の結算にして、其手續き左の如し。

取引先元帳 繰越結算の手續き。

第一、資本主をはじめ、總て口座貸借の各合計を出だし記入すべし。尤も貸方借方とも、金額一ト口若くは一方のみなれば、この合計の手續きに及ばず。

第二、順次、各口座の貸借各合計を差引き、もし差額あれば之れを少數の

元帳繰越結算

帳簿結算ノ方法

元帳締切結算

方へ、朱にて繰越と注解し其金額を記入すべし。

第三、順次各口座貸借の合計をなし、其金額を墨にて記入すべし、但この金額は貸借とも同額なるべきなり。

第四、順次各口座に、締上締切の線を引くべし。

第五、資本主口座を始めとし、朱書にて繰越と借方にあるは、同口座締切線下の貸方に、墨にて繰越と注解して金額を記入すべし。又貸方にある朱書は、前の手続きにより、同口座の借方へ記入すべし。

取引先元帳、締切結算の手續き。

第一、資本主をはじめ、總て口座貸借の各合計を出たすべし。尤も貸方借方とも、金額一ト口若くは一方のみなれば、この合計の手續きに及ばず。

第二、順次各口座の貸借双方を差引き、もし差額あれば之れを少數の方へ朱にて繰高と認め金高を記入すべし。

元帳締切結算ノ

第三、順次各口座貸借の合計をなし、其金額を墨にて記入すべし、但この金額は貸借とも同額なるべきなり。

第四、資本主口座より、順次締切締上の線を引くべし。

● 前出取引先元帳は、繰越により結算したるものなり。依て今締切結算によりたる、取引先元帳を左に示さん。

(一) 主人

明治廿九年					
五	一	繰越有金	1	1,200,000	貸
同	三〇	損益	二	1,000,000	貸
同	同	繰高		1,000,000	
		本月分純利益		1,000,000	
				1,000,000	

(二) お竹

五	一	金銭	明治廿九年					
同	同	損益	賄資金	一	100 000			100 000
同	同	残高	本日迄ノ賄料	一	100 000	200 000	借	100 000
					100 000	100 000		100 000

(三) 第一國立銀行

五	五	金銭	明治廿九年					
同	同	販賣店	當座預金	一	1000 000		借	1000 000
同	同	残高	買入代金ノ内	一	1000 000	2000 000	借	500 000
					1000 000	1000 000		1000 000

(四) 家具販賣店

五	八	請口	明治廿九年					
同	同	金銭	買入代金	一	1000 000		借	1000 000
同	同	損益	現金元入	一	100 000		借	1000 000
同	同	残高	本日迄ノ純利益	一	100 000	200 000		200 000
					1000 000	1000 000		1000 000

(五) 極尾彦一

五	八	販賣店	明治廿九年					
同	同	残高	代金ノ内	一	1000 000		貸	1000 000
					1000 000	1000 000		1000 000

(六) 秋葉民治

五二〇 同三〇 金銭 強高		明治廿九年 同人へ貸金	一 100 000 100 000 100 000	借 100 000
------------------------	--	----------------	------------------------------------	--------------

● 其結算の繰越たると締切たるを問はず、營業の局を結び、其資産負債と損失利益とを認めれば、第一資産負債對照表、第二損失利益對照表の兩表を調製し、以て後日の參照に供すべし。これ數名組合の營業、會社組織等の營業には、營業結算報告として、最も必要なる計表なり。

營業報告

資産負債對照表

明治廿九年五月卅日

森田熊太郎宅

資産權利ニ屬スル分

- 金錢 手許有金 500 000
- お竹 賄資金残り 1 000
- 第一國立銀行 當座預殘金 500 000
- 販賣店 總元入高 300 000
- 秋葉民治 同人へ貸金高 100 000
- 責任義務ニ屬スル分
- 櫻尾彦一 同人ヨリ借金高 1000 000

資本主 森田熊太郎結算資本高

買	債	資	産
500 000	1000 000	500 000	500 000
1 000 000	1000 000	500 000	500 000
500 000	1000 000	500 000	500 000
500 000	1000 000	500 000	500 000

結算資本高 三三,000
 開算資本高 二〇,000
 差引純利益 一三,000

損失利益對照表

明治廿九年五月卅日 森田熊太郎宅

		利益	損失
營業利益ニ屬スル分	本日迄ノ純利益	170,000	
販賣店			
營業損失ニ屬スル分	賄費本日迄ノ仕拂高		80,000
雜費			133,000
	差引營業純利益		133,000
開算資本	純利益	1100,000	
	合計	133,000	133,000
	結算資本		133,000

兩表ノ關係

● 今この二表を對照して、之れを研究するとき、資産負債の損失利益の兩者が、如何に相關聯して、離るべからざるの關係を有するか、之れを曉知し得ん。營業の純損益は、資産の増減を來たし、資産の増減は有形資本の増減となり、有形資本の増減は、資本主よりの負債増減となり、結局營業の資産と負債は、終に平均するに至る、又更に開算資本に、純損益を加減したるものは、結算資本にして、結算資本と開算資本とを、差引したる殘額は純損益となるの道筋、みな此二表の内に含まる。

第三 正式簿記法

正式簿記法

● 取引は受けたる價值と、渡したる價值より成ると云ふ元則に基き、一取引毎に、受渡しの二口座を元帳なる帳簿に開設し、同一の取引を二重に記入する方法、之れを正式又は複式の簿記法と云ふ。此法によるときは、通例日記帳及び元帳と稱する二帳簿あるときは、如何なる營業取引にても、記入計